



映像配信HP

横川小学校の校庭のゴムチップウレタン舗装について



墨田 オンブズマン
大瀬 康介

問 横川小学校の校庭は、コンクリート舗装のため、転び方によっては大けがをする可能性がある。子どもたちや父兄、近隣住民にとって学校は常に安全な場所であると感じていた。ただ、事故やけがが発生しにくいゴムチップウレタン舗装にする等の安全対策を速やかに講じてほしい。今後の改修予定と内容を伺う。

答 現在、令和4年度以降の整備に向けて準備をしている。校庭は、弾力があり透水性の高いゴムチップウレタン舗装とし、経年劣化している遊具についても改修を行う。

問 浅草通りの植栽は、空き缶が放置されるなど管理状態が悪い。都第五建設事務所によると昭和40年ごろに大気汚染対策で植栽が設置されたとのことだが、現在は大気汚染も緩和され、国際観光都市を目指す本区にはそぐわないものになっている。植栽を撤去し地域にふさわしい街路樹にする等の改良を都に要望するべき。

答 植栽の撤去は困難と聞いているが、今後、区として改良の必要が生じた際には適切に対応する。

問 教育委員会事務局の物品の購入で、メーカーが販売中止した機器が指定されていた問題で、9月議会で区長から「学校ネットワーク上で型式等が異なると、障害発生時の原因の分析や迅速な対応等の運用面において懸念が生じる」との答弁があったが、人間工学に基づく設計思想の観点からは有り得ない。どのような設計思想で作られたネットワークなのか。

答 事前に接続機種を指定し、障害対応のマニュアル化をしたことなどは「迅速な障害対応」という設計思想を旨としたものである。

児童・生徒のデジタル機器使用に関する諸問題について



自由民主党
かんだ すなお

問 小・中学校等の教育現場において、児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったデジタル機器を活用できるようにする、いわゆる「GIGAスクール構想」の下で、①日常的にタブレットを使用することになった児童・生徒の視力低下を防ぐために、どのような生活指導を行っているのか。また、今後の生活指導の予定は、②児童・生徒をデジタル機器への依存症から守る観点で、小・中学校では、どのような生活指導を行っているのか。また、今後の生活指導の予定は、

答 ①文部科学省や東京都医師会が作成したガイドラインを参考に、タブレットの使用時間、休憩のタイミング、画面と眼との適正距離等について、授業等の中で啓発、指導をしている。今後も、国や関係機関の情報に留意しつつ、適切に対応する。②デジタル機器の適切な使用と、無秩序な使用が健康に悪影響を与えること等を理解させるとともに、使用時間に係るルール等を自主的に決めて、それを守る態度を育成し、児童・生徒の規範意識を高めるよう指導している。今後も、取組の充実を図る。

問 東京オリンピックのボクシング競技が本区で開催されたことを契機として、本区がボクシングの新たな聖地として注目されている。今後、全日本選手権等の大会は、全て墨田区で開催するという意気込みで招致活動に臨んでほしいが、区長の所見は。

答 11月に総合体育館で、全日本ボクシング選手権大会が開催され、注目を集めた。来年も本区で同大会の実施が予定されているほか、全日本大学ボクシング王座決定戦等の開催についても調整をしているところである。

本区の定住率について



立憲民主党墨田区議員
渋谷 ちしゅう

問 区は町会・自治会を通じて行政に関する情報提供等を行っているが、いずれ高齢化により合併や解散を余儀なくされる町会・自治会が出てくると思われる。そういった状況になった場合、区と町会・自治会との関係はどうあるべきか、区長の所見を伺う。

答 町会・自治会が区とのコミュニケーションの窓口として、地域活動の主体的な役割を担っていくことは今後も変わらない。仮に解散を選択された場合でも、行政サービスに支障が生じることのないよう近隣の町会・自治会との必要な調整は図っていく。

問 地域活動活性化のためには、町会・自治会役員だけでなく、民生委員や保護司の担い手不足も課題である。民生委員や保護司は、ある程度その地域に住んでいて、地域との交流がある人でないと務まらない。定住率の向上は多岐にわたる課題解決にもつながると考えるが、区長の所見を伺う。

答 定住率を高めることは、地域活動の推進だけでなく、町会・自治会をはじめ、民生委員や保護司等の担い手不足の解消にも資することから、今後も区民の地域活動への参加促進に向けた周知や支援をしていく。

問 選挙人名簿と人口統計から、一定期間区内に住んでおり、納税している区民を調査し、定住率をデータ化するべきと考える。また、次世代の地域活動を担う人材となり得る方の人口の推移を定住率の状況として基本計画に組み入れることはできないか。

答 選挙人名簿と人口統計のデータから定住率を導き出すことは難しい。後期基本計画の中で定住率を取り入れる考えはないが、その定義も含め、今後の研究課題とする。

災害時遊休施設の活用について



自由民主党
佐藤 篤

問 遊技場は、大規模災害が起こると営業を停止することが予想されるが、そこには大きな駐車場があり、炊き出しや水道供給の拠点として、さらには車中泊による避難施設としての活用が期待できる。また、映画館、ホテル・旅館についても避難場所として最適である。耐震性等一定の要件を満たした興行場等と協定を締結し、避難施設としての活用検討を提案するが、区の見解を求める。

答 興行場、遊技場等は、その設備、立地、営業時間帯等に鑑みると、帰宅困難者の一時休憩場所等としての利用も可能であると考えられることから、今後、活用について検討する。

問 本区における中間所得層(年収641万円～930万円)の保育料は、渋谷区の約3倍であり、23区でも比較的高い状況である。区長は、政策的判断として、この現状を是とするのか再評価し、検討する意向があるのか見解を伺う。

答 保育料を段階的に改定する中で、特定の所得層の保育料が他自治体と比較して高くなることがあるが、本区では依然として国の基準は下回っている。当面は、現在の保育料の下で、保育の質と量を確保したい。

問 コロナ禍において区は、保育料を返還した一方で、学童クラブの育成料を返還していない。今後の感染状況等を踏まえ、学童クラブの利用を控えたときは、一定の要件の下、育成料の返還を検討するべきである。

答 学童クラブを開室しているにもかかわらず、利用者が利用を控えたときは、現状、育成料を減額していない。この取扱いについては、今後、他自治体の事例も参考に検討する。

鐘ヶ淵のまちづくり構想と踏切の安全対策について



公明党
はねだ 福代

問 鐘ヶ淵踏切高架化に向けたまちづくり構想と高架化実現までの踏切安全対策について伺う。①鐘ヶ淵のまちづくりを具体的に進めるためのグランドデザインを策定し、将来イメージを共有できるようにするべき。②鐘ヶ淵踏切内の混雑解消のため、早期に優先して踏切道の拡幅を行うことを都や鉄道事業者に対し強く要望するよう求める。③鐘ヶ淵踏切は、災害時の救援物資輸送や避難路確保等、重要な役割を担っている。これが災害時に「開かずの踏切」とならないよう、鉄道事業者と遮断機の早期解放の手順等について覚書を交わしていくべき。

答 ①立体化事業を駅周辺まちづくりの好機と捉え、将来イメージを基に、具体的な方向性を示していきたい。②拡幅整備主体である都と綿密な連携を図り、早期改善に努める。③平時から連絡体制の構築や長時間遮断の解消等の具体的な対応を都や鉄道事業者に働き掛け、災害時の「開かずの踏切」解消への取組を進めていきたい。

問 国の支援等を利用して、旧耐震基準に基づく木造住宅だけではなく、新耐震基準に基づく木造住宅も耐震化助成の対象とするべき。

答 今後の課題として、他の自治体の動向等を注視しながら調査・研究を進めていく。

問 高齢者も気軽に取り組むことができ、脳機能活性化や社会的交流の確保が図れるeスポーツが注目されている。高齢者がデジタル化社会に触れるきっかけとして、これを活用してはどうか。

答 まずは認知症予防として、活用している自治体の取組事例や効果等について検証していく。

新型コロナウイルス感染症対策について



新しいすみだ
井上 ノエミ

問 ①現在の経済状況の中で、生活に困っている区民が増え、また、子どもの貧困の問題も一層悪化していると思うが、区長はこのような区民の現状をどう認識しているのか。②生活困窮者対策としての緊急小口資金等について、どう評価しているのか。③子どもの貧困対策として重要な就学援助の支援を厚くする、援助の基準を引き上げる等の対策の必要性について、区長の見解を伺う。

答 ①新型コロナウイルス感染症により、区民生活等、多方面に影響が及び、社会的に弱い立場にある区民等にあつては、厳しい状況が続いていると認識している。②緊急小口資金等は、申請状況等に鑑みると、一定の効果があり、支援につながったものと考えている。③就学援助については、援助基準を生活保護基準の1・2倍としているほか、区独自の援助も行っている。今後も、社会情勢等に留意し、就学援助を受けている方たちを支援していく。

問 隅田公園の第2期整備計画は、現在の自然環境をなるべく残す計画としてほしい。計画の策定においては、近隣住民だけではなく、公園を利用する区民の声が反映される必要があると考えるが、区長の見解は。

答 安全安心に利用できる公園環境の確保のため、自然環境に配慮しながら、日本庭園の魅力向上を図る。今後適宜、様々な意見を伺いながら、多くの方に愛される公園となるよう整備を進めていく。

問 若宮公園は大雨が降った後等の排水に問題がある。整地等の対策が必要だと思うが、区長の見解は。

答 ご指摘の状況を確認した上で、対応していく。

新型コロナウイルス接種について



無所属
堀 よしあき

問 ①医療従事者等、ワクチンの優先接種を受けた人は、早い人で2回目接種から8か月経過するが、3回目接種の準備は進められているのか。

②2回目接種から8か月後に3回目接種を行うことを原則としつつも、各自治体の状況によっては6か月後からでも可能とするとの報道があったが、区長会で議論されているのか。また、早い段階で第6波の傾向が見られた際の接種の前倒しについて区の見解は。

答 ①18歳以上で、2回目の接種が完了した日から原則8か月以上が経過した方を対象に準備を進めており、既に医療従事者等の優先接種をした方々に対して接種券を発送した。②区長会では国の方針に対する意見はなかった。今後の感染状況等によっては、前倒しの可能性もあることから、国の動向を注視し、対応していく。

問 2回の接種を区外の大規模接種会場で受けた区民の影響により、3回目の接種対象者の人数は相当数上下すると思われる。時期により集団接種会場の数も臨機応変に対応しないと、対象期間内に3回目の接種ができなくなるが予想されるが、その対応は。

答 データによると、3回目接種は3月から4月中旬までに集中することから、その時期にはスカイツリー会場等の大規模接種会場の稼働時間を拡大するなど、全ての区民が安心して接種できる体制を構築する。

問 第6波で懸念されるのは、12歳以下の児童による集団感染であるが、その対策は。

答 教育委員会と連携し、学校における感染防止対策を徹底していく。また、必要があれば、学校行事等で抗原簡易キットの配布も行っていく。

豎川の橋梁の計画的な架け替えを



すみだの絆
田 中 哲

問 豎川に架かる橋梁について、区は、長寿命化で対応を図ってきたが、長寿命化にも限界があるのではないかと。橋梁の架替計画を明らかにし、早急に架け替えを実施するべきと考えるが、区長の所見は。

答 橋梁点検の結果を踏まえて改定した「墨田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と費用の平準化を図りながら、架け替えを進める。錦糸町駅南口の歩道橋について

問 ①いつ頃建てられたのか。②どのような保守点検が行われているのか。③高齢者等のバリアとなるため、不要と考えるかどうか。④横断歩道又は歩道橋を渡る人の人数調査を実施したことがあるのか。⑤撤去を求めるが、区長の所見は。

答 ①昭和43年に国が設置した。②国が歩道橋全体を5年に一度、エスカレーターを毎年、点検している。③歩道橋については、必要性や効果がある一方で、バリアフリーの観点から一定の課題があると考ええる。④歩道橋については24時間で1万人という国の調査があるが、横断歩道のデータはない。⑤撤去は困難だが、必要に応じて国への働き掛けを行う。

問 錦糸町の喫煙所について①人数制限等、ソーシャルディスタンス確保のための対策が必要ではないか。②喫煙者、非喫煙者双方が満足する適地への移転について、区長の所見は。

答 ①路上喫煙等の懸念があるため、人数制限は難しいと考えるが、ソーシャルディスタンス確保の観点から、利用者への注意喚起等の対策を講ずる。②分煙の必要性は認識している。引き続き、地域の声を聞きながら、環境の改善に努める。

国による10万円給付の対象外となる方への区独自の経済施策を



立憲民主党墨田区議団
中村 あきひろ

問 現在、政府の方針で、一定の所得制限の下、18歳以下の国民に10万円相当を給付する案が議論されている。対象外となる19歳から20歳くらいまでは事実上、子育ての費用が掛かる傾向があるため、区独自の経済施策の実施について、区長の所見を伺う。

答 幅広く一律に支給する現金給付等については、広域的に国や都が行う施策であると考ええる。19歳以上の方等については、国でも対策が検討されているので、今後、国の動向等を注視し、適切に対応していく。

問 有事の危機対応として、本区独自のモデル」が世間から注目されている。これを参考に、経済対策の面でも本区独自のモデルを構築するべきと考える。①区の財政調整基金活用の方として、有事の際には、標準財政規模の30パーセントという規律にとらわれずに、財政出動を実行するべき。②財政調整基金の活用基準について考え方を伺う。

答 ①区が示した基金残高の目標は、緊急的対応等により財源不足が生じた場合にも、安定した区政運営を行うために必要な額として確保していくものであり、処分理由があれば、従前どおり活用する。②処分の基準を詳細に定めることは、迅速な対応を阻害することになるため、基準を定めることは考えていない。

問 就労継続支援B型の障害者の工賃は共同受注の増加により向上するが、都、各区、事業者等で綿密な情報共有が必要で、情報のデータ化が求められる。工賃向上への区長の見解は。都のデータを区でも共有する等の工夫をし、共同受注を確保することで、工賃の向上に取り組む。

答 就労継続支援B型の障害者の工賃は共同受注の増加により向上するが、都、各区、事業者等で綿密な情報共有が必要で、情報のデータ化が求められる。工賃向上への区長の見解は。都のデータを区でも共有する等の工夫をし、共同受注を確保することで、工賃の向上に取り組む。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）について



日本共産党
あさの 清美

問 日本は性教育が遅れており、特に中絶に対する負のイメージが強いことから、予期せぬ妊娠を誰にも相談できず、深い悲しみを抱えることになってしまいう女性が後を絶たない。避妊も中絶も大切な権利であることを尊重するとともに、安心・安全な妊娠・出産支援の拡充や女性が過ごしやすい環境整備も重要である。このようなリプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方に基づいた施策の推進について、区長の見解を伺う。また、小・中学校での、年齢・発達に即した包括的な性教育の導入を求める。

答 女性のライフステージに合わせた性と生殖に関する健康管理や自己決定ができるようサポート体制の構築、事業者への普及啓発を図る。小・中学校における性教育の授業では、学習指導要領を基にして発達段階に応じ適正に指導しており、今後も学校の教育活動全体を通じて充実を図っていく。

問 日本のジェンダー平等が遅れている理由は、明治憲法下の家父長制の日本を「美しい国」だったと考える人たちが、政治の中枢にいたいと、女性を安上がりの労働力とした財界の意向にあると考えるが、区長の認識を伺う。

答 男女平等の観点からの歴史認識と社会構造の変遷については、様々な価値観に基づく見解がある中で、区長の意見を述べることは差し控える。痴漢ゼロを目指して、啓発や相談等に取り組んでほしい。

問 啓発ポスターの掲示やイベント等への協力のほか、女性センターのカウンセリング等で相談対応を行っているが、ケースによっては警察等の関係機関へ迅速につなげている。

答 啓発ポスターの掲示やイベント等への協力のほか、女性センターのカウンセリング等で相談対応を行っているが、ケースによっては警察等の関係機関へ迅速につなげている。

パブリック・コメントを実施しています

（仮称）墨田区歩きスマホによる事故等の防止対策の推進に関する条例（素案）
についてのパブリック・コメント

地域産業都市委員会では、歩きスマホが事故等を引き起こす危険性の高い行為であることから、当該事故等の防止に向けた区の責務や基本的事項等を定める条例の制定を目指し、調査・検討を重ねています。

この条例に区民の皆さんの意見を反映するため、令和4年1月14日（金）まで、パブリック・コメントを実施しています。意見の提出方法等については、区議会ホームページ等をご覧ください。

区議会ホームページはこちら→



意見書（要旨）

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

- 東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。
- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和4年度以後も継続すること。
 - 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和4年度以後も継続すること。
 - 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和4年度以後も継続すること。

【今後の会議日程(予定)】

	会 議 名	開会時間	傍聴席		会 議 名	開会時間	傍聴席
1月 28日 (金曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	17階	3月 4日 (金曜日)	予算特別委員会	午前10時	17階
2月 3日 (木曜日)				3月 7日 (月曜日)			
2月 4日 (金曜日)	本会議 (2月議会初日)	午後1時	19階	3月 9日 (水曜日)			
2月 15日 (火曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	17階	3月 11日 (金曜日)			
2月 17日 (木曜日)	本会議	午後1時	19階	3月 15日 (火曜日)		未定	
2月 21日 (月曜日)				3月 17日 (木曜日)	子ども文教委員会		
2月 22日 (火曜日)				3月 22日 (火曜日)	地域産業都市委員会		
2月 25日 (金曜日)	予算特別委員会	午前10時	17階	3月 23日 (水曜日)	区民福祉委員会	午後1時	
3月 1日 (火曜日)				3月 25日 (金曜日)	企画総務委員会		
3月 2日 (水曜日)				3月 29日 (火曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	
3月 3日 (木曜日)				3月 30日 (水曜日)	本会議	午後1時	19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。